

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年11月29日

鳥取県立厚生病院長 花 木 啓 一

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

鳥取県立厚生病院夜間看護補助者派遣業務 一式

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

#### (3) 業務の期間

契約締結日から令和9年5月31日まで

なお、本件業務の履行期間は、令和7年4月1日から令和9年5月31日までとし、契約締結日から令和7年3月31日までは、本件業務の準備期間とする。ただし、履行期間の末日は、業務を開始しないものとする。

#### (4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

#### (5) 入札方法

入札金額は、履行期間において入札説明書で指定する時間、派遣業務（当該期間の開始日に勤務を開始する業務を含み、当該期間の末日に勤務を開始する業務を含めないものとする。）を行った場合の総額（課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とすること。ただし、当該金額には、通勤に要する費用（以下「交通費」という。）を含めないこと。（交通費については、鳥取県立厚生病院の規程に基づき計算した金額とするため、入札金額には含めないこと。）

なお、令和7年度から令和8年度及び令和8年度から令和9年度への昇給相当額は、契約締結後に変更契約で対応することとするので、この度の入札金額は、令和7年度の単価で算出すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が人材派遣の人材派遣であること。

#### (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

#### (4) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

#### (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に基づき、労働派遣事業の許可を受けている者であること。

#### (6) 令和2年度以降に、病床数200床以上の病院から夜間看護補助者人材派遣業務を受注し、12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

#### 4 入札手続等

(1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課総務担当

電話 0858-22-8181 (内線3424)

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和6年11月29日(金)から同年12月17日(火)までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>)から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

令和6年11月29日(金)から同年12月17日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和7年1月10日(金)午後1時15分

鳥取県立厚生病院 外来・中央診療棟5階第2会議室

#### 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で定める参加表明書及び2の入札参加に適合することを証明する書類を作成の上、令和6年12月17日(火)午後5時までに4の(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、入札書に記載した金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時とする。

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和6年11月定例会において、本件業務に係る予算が否決されたときは、入札を中止する。